

令和6年度指定管理者モニタリング評価調書

施設基本情報

施設名称	大曲ふれあいプラザ	所管部課	経済部商工業振興課
指定管理者名	公益社団法人北広島市シルバー人材センター		
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで		
施設設置目的	地域経済の振興並びに市民の生活文化の向上及び福祉の増進に資するため、大曲ふれあいプラザを設置する		
施設概要	会議室(116㎡)、和室研修室(74㎡)、第一研修室(221㎡)、第二研修室(117㎡)		
指定管理者の業務 (利用料金制の適用)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理に関する業務 ・施設の使用許可に関する業務 ・施設の使用料の徴収に関する業務 ※利用料金制を適用しない		

1 施設利用状況

利用区分等	前年度実績	令和6年度目標 (事業計画書)	令和6年度 利用実績	評価
利用件数	846件	-	827件	利用件数は減少となっているが、利用人数は増加となっているため、施設の有効的な利活用に努めていることは評価できる。
利用人数	6,726人	-	7,537人	
(特記事項)				

2 収支の状況

区分	目標(協定・仕様書・事業計画書)	実施状況	評価
事業収支の執行状況	収支決算額の表のとおり	収支決算額の表のとおり	事務費等の支出削減に努めており、赤字を出さずに運営されたことは評価できる。
適正な経理	経理規程を策定し、経理事務を行う。	経理は、シルバー人材センター財務規則に基づき行っており、指定管理者用補助簿及び証票類整理簿、預金口座によりシルバー人材センターとは別に会計処理を行った。	適切に経理が行われている。
経費節減の取り組み	各所電気類の節電、外構管理等の業務を会員の中で対応する。	利用者がいない時はなるべく消灯する、暖房を焚かない等、経費節減の取り組みを行った。	経費節減に努めたことは評価できる。

収支決算額（単位：円）				
区 分		前年度 決算	令和6年度 事業計画書	令和6年度 決算
収入 A	指定管理料	10,984,600	11,008,000	11,835,700
	事業収入	41,046	39,000	38,048
	合 計 (A)	11,025,646	11,047,000	11,873,748
支出 B	人件費	4,768,211	4,666,000	4,986,470
	管理運営費	5,394,394	5,113,000	6,136,399
	事務費	704,995	480,000	463,831
	事業支出	41,046	39,000	38,048
	租税公課	117,000	749,000	249,000
	合 計 (B)	11,025,646	11,047,000	11,873,748
A－B		0	0	0
(特記事項)				

3 事業実施状況

区 分	目標(協定・仕様書・事業計画書)	実施状況	評 価
市指定事業	—	—	
自主事業	①自動販売機の設置 ②市民を対象に包丁研ぎ講習会の開催 ③大曲ふれあいプラザ企業紹介ブースの設置 ④娯楽遊具（麻雀卓、囲碁、将棋）の設置	①飲料1,077本の販売。 ②シルバー人材センター会員を講師に実施（市民6名が参加）。 ③7社の企業パンフレットを設置し、企業の紹介を行った。 ④利用者増につながる取り組みとして設置し、複数の団体が利用した。	地元企業のPR活動として、企業紹介ブースを設置し、地域振興に貢献した。また、自動販売機や娯楽遊具の設置など、利用者のニーズに対応しており、取り組みとして評価できる。

4 施設の維持管理

区 分	目標(協定・仕様書・事業計画書)	実施状況	評 価
清掃業務	日常的に施設の清掃を行い、常に清潔で快適な状態に努めることと、年2回ワックスがけやガラス清掃に努める。	女性会員2名が日常の館内清掃を行い、その他業者委託により事業計画書に基づき実施し、衛生的な状態を保持した。	維持管理はおおむね事業計画書のとおり実施されている。樹木剪定や一部除雪など、委託を行わず職員により対応することにより、経費節減に努めている。
外構維持管理業務	敷地や駐車場・花壇等外構設備の適切な管理に努める。	剪定、草刈、冬囲い、花壇整備はすべてシルバー人材センター会員で実施し、良好な景観を保持した。	
防災業務	消防法第8条第1項の規定に基づき防火管理者を配置し、火災予防訓練など利用者の人命の安全を確保するとともに被害の軽減に努める。	法令に基づき有資格者を配置し、業者委託による定期点検を実施した。	

消防用設備等点検業務	①消防用設備保守点検業務 消防法の規定に基づき資格を有する者による消防用設備機器点検及び総合点検を行い、その結果を消防長又は消防署長に報告する。 ②防火対象物点検業務 消防法の規定に基づき資格を有する者による防火管理上必要な業務等について点検を行い、その結果を消防長又は消防署長に報告する。	業者委託により事業計画書に基づき実施した。点検の結果、必要な修繕を行い、安全な状態を保持した。
暖房機設備等点検業務	各部屋の暖房機設備等を良好な状態に保ち適切な維持管理に努める。	業者委託により事業計画書に基づき保守点検を年1回実施した。
地下タンク漏洩検査業務	消防法第14条に基づき危険物取扱責任者を配置し、危険物の流出や環境汚染を起こさないよう、維持管理に努める。	業者委託により事業計画書に基づき漏洩点検を年1回実施した。
電気保安業務	電気事業法施行規則に基づき実施する。	業者委託により事業計画書に基づき法令のとおり実施した。
エレベーター設備点検業務	エレベーター設備に係る事故などを未然に防ぎ、利用者に安全に使用して頂けるように努める。	業者委託により事業計画書に基づき、毎月1回の定期点検、年1回の法定点検を実施した。
機械警備業務	施設への侵入、盗難などその他の異常事態に迅速かつ適切に対処する。	業者委託により事業計画書に基づき実施した。
水質検査業務	水道法に規定する水質基準に適合する飲料水が常に確保されるよう衛生的環境の確保に努める。	業者委託により事業計画書に基づき実施し、安全な状態を保持した。
除雪業務	冬期間、利用者が支障なく利用できるよう、駐車場・出入り口・非常口などの確保に努める。	駐車場は業者委託し、施設出入り口は管理人が除雪機を使用して除雪作業を行った。

5 施設の運営

区分	目標(協定・仕様書・事業計画書)	実施状況	評価
利用者対応 (公平性確保)	規則・条例等に基づき、公平・平等な運営を行う。	先着順を基本とし、公平性を確保した。 使用許可、減免等は条例に基づき、適切に行った。	接遇については研修、打ち合わせ会議などにより十分な対応が図られている。 また、利用拡大の取り組みとして、麻雀卓、囲碁、将棋を独自に設置し、利用者の拡大につながっていることは評価できる。
意見・苦情等に対する対応	要望や意見等の掌握のため、アンケート用紙を作成し、意見箱を設置する。	窓口にアンケート用紙を置き意見箱を設置した。	
利用拡大の取り組み	施設内に麻雀卓、囲碁、将棋を設置する。	麻雀卓、囲碁、将棋を設置し、利用者の拡大に努めた。	
職員体制	管理人6名・清掃員2名	事業計画書のとおり管理人及び清掃員を配置した。	

管理人の指導・育成	接客・接遇などの研修及び管理人打ち合わせ会議を行う。	毎月1回管理人打ち合わせ会議等を実施し、問題点を共有し、問題の解決を行った。
個人情報の保護	条例・協定書に基づき個人情報の取扱いを適正に行う。	個人情報取扱特記事項に基づき管理人に徹底した。
事故・災害発生時の対応	大曲ふれあいプラザ消防計画に基づき、事故・災害・火災時に対応する。	大曲ふれあいプラザ消防計画に基づき、消防訓練等を実施した。
その他	—	玄関前及び2階の研修室前に消毒液を継続して設置し、感染症対策に努めた。

6 指定管理者の自己評価

区 分		自己評価
1	施設利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実績を前年度と比較すると、利用件数は減少しているが、利用人数は増加している。 ・利用団体として市内7件の新規利用があった。経緯を確認すると施設の利便性の良さが挙げられた。
2	収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の節減 <ul style="list-style-type: none"> －消耗品については、安価な店で購入した。 －光熱水費については、節電計画及び各所消灯などにより電気使用料の抑制に努めた。 －燃料費については、業者との話し合いを行い、低廉な価格により購入し経費を削減するとともに、利用者のいない時は極力温度を下げ灯油の削減に努めた。 ・委託料の削減 <ul style="list-style-type: none"> －草刈り・剪定等の施設外構作業について、会員及び管理人で対応した。 －除雪作業について、大型機械の入らない部分を管理人で対応した。
3	事業実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ロビーに「企業紹介ブース」を設置し、パンフレット等を置き企業のPR活動の場として提供し、地域振興に貢献した。 ・前年度に引き続き自動販売機を設置した。施設の利用件数の増加により販売本数及び販売金額が増加した。市民サービス向上のため、今後も設置してもらえるよう協力関係を築く。
4	施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・設備等の日常点検及び館内の巡回を実施し、早急な修繕対応等により施設の利用に支障はなかった。 ・排雪作業を年1回実施し、利用者駐車場の確保に努めた。 ・玄関前及び2階研修室前に消毒液の設置を継続し、感染症対策に努めた。 ・窓口管理人に対して、接客接遇に対応する特別教育を行い、スムーズに窓口対応を行った。
5	施設の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・消防本部に依頼し、普通救命・AED講習会を実施し、緊急時の対応を確認した。 ・定期的に管理人を集め、施設管理人の役割、接客接遇、電話応対、緊急時の避難誘導等を確認した。 ・利用者の協力をいただき避難訓練を実施し、利用者の安全確保並びに管理人の指示誘導の再確認を行った。
6	利用者満足度向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口に意見箱を設置し、利用者の意見を聴取したところ、否定的な意見はなく利用者の満足度は高いといえる。

7 総合評価

【当該年度の評価】

大曲ふれあいプラザの利用状況等については利用件数は減少しているが人数は増加となっている。また、今回市内7件の新規利用があったことも踏まえると、利用件数は減少しているものの、施設の有効的な利活用に努めていることは評価できる。

収支、維持管理の面においては、消耗品費、光熱水費、燃料費等の経費節減にも努めたことにより、全体で赤字を出さずに運営されたことは評価できる。なお、施設は平成7年に建築されて現在29年が経過し、毎年修繕等も発生していることから引き続き適正な施設管理を続けていくとともに、令和9年度及び令和10年度には大規模改修も予定されていることから、今後については、利用件数、人数の増減のみに限らず、施設の立地や特性等、複合的な視点を踏まえ施設の維持管理やあり方を検討していく必要がある。

自主事業については、昨今の情勢を鑑み、企業紹介ブースを常設設置したことにより、地元企業のPR活動に繋がる活動を継続したことや、自動販売機の設置、包丁研ぎ講習会の開催なども継続実施したことで、地域振興の貢献や利用者の要望に基づいた事業運営が行われ評価できる。

運営については、利用者からの苦情も特になく、要望等についても可能な限り迅速に対応するとともに、利用者が利用しやすい運営方法の改善や施設の維持管理に努めるなど、適正な施設運営が行われていると評価できる。

全体として、管理運営は、良好であると認められる。

【本指定期間当初から当該年度までの評価】

本指定期間の最終年度となる。本指定期間については、新型コロナウイルス感染症の影響により閉館等を行っていたことから、利用者が減少した期間があったものの、指定管理者においては、施設利用に係る周知や自主事業による利用者のニーズに沿った運営を行ったことにより、利用件数、人数は増加傾向となったところである。このことから、管理運営については良好であったと認められる。しかしながら、令和9年度及び令和10年度には大規模改修も予定されていることから、施設の立地や特性等、複合的な視点を踏まえ施設の維持管理やあり方を検討するため本指定期間で指定管理での運営を終了し、令和7年度は直営での運営に切り替える。